

令和8年2月13日
監査委員事務局監査課
担当者 安野
内線 5710
外線 076-225-1863

令和7年度行政監査の結果について

地方自治法第199条第2項の規定により、法令等の定めに基づき適正に事務を執行しているかなどについて行政監査を実施し、令和8年2月13日、その結果を知事等へ提出したので、その概要をお知らせします。

(提出した報告書は、県ホームページに掲載のとおり※)

報告書の概要

1 監査のテーマ

ソーシャルメディアの活用状況等について

2 監査対象機関

知事部局、県議会及び各種行政委員会並びに公の施設 307 機関

3 監査の着眼点

- (1) 石川県ソーシャルメディア利用ガイドラインに基づき、適正な運用が行われているか
- (2) トラブル防止等の対策は適切に行われているか
- (3) ソーシャルメディアを活用した情報発信が効果的に行われているか

4 監査の結果及び意見

ソーシャルメディアの活用状況等について、一部において検討を要する事項があつたため意見を述べた。

※報告書については、県ホームページをご覧下さい。

令和7年度「ソーシャルメディアの活用状況等について」

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kansa/r7kansa.html#gyousei>

